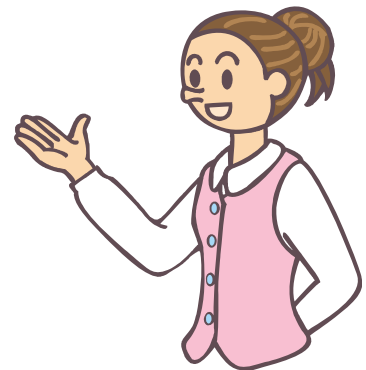


駐留軍等労働者の成人病予防健康診断 乳ガン・子宮ガン健康診断の概要

○ 当機構では、在日米軍基地などに勤務する従業員（駐留軍等労働者）に、在日米軍基地内や検診車など（※）により、以下の健康診断の事業を実施しています。

- ① 胃検査（40歳以上）
- ② 心電図検査（40歳未満（35歳除く。））
- ③ 肝機能検査（40歳未満（35歳除く。））
- ④ 子宮ガン検査（35歳以上）
- ⑤ 乳ガン検査（35歳以上）
- ⑥ 大腸ガン検査（40歳以上）
- ⑦ 肺ガン検査（40歳以上）

（※） 検診場所は、支部によって異なります。



○ この事業は、当機構支部ごとに、毎年4月から6月頃までに入札公告を実施し、一般競争契約により行っています（一部の支部を除きます。）。

なお、履行期間は契約開始の日から翌年の3月末日まで（土日祝日を除く）となっております。

○ 当該事業の詳細については、各支部ごとに異なりますので、入札公告に記載されている問い合わせ先にご照会ください。